

令和3年8月31日

保健福祉部

君津市社会福祉協議会による独自のフードバンク事業を開始します

君津市社会福祉協議会では、独自事業として、通年で食品の受け入れを行い、生活困窮者など支援を必要とする方々に、生活自立支援センターきみつ等を通じて無償で提供する、フードバンク事業を開始します。

これまで君津市社会福祉協議会では、年3回程度、期間を限定して「フードバンクちば」に対する寄贈食品の受入窓口として協力していましたが、生活困窮者等に対する支援をより充実させるため、独自のフードバンク事業を実施するものです。

今後、市民や企業等から食品等の寄贈を募り、食品ロス削減に取り組むとともに、生活に困窮している方を支援する機関や地域福祉団体など、援助を必要としている方へ食品等を提供し、福祉活動を支援していきます。

- 1 開始日 令和3年9月1日（水）
- 2 受入日時 月曜日から金曜日まで（祝日、12月29日から1月3日までを除く）
午前9時から午後5時まで
- 3 受入場所 君津市久保3-1-1 君津市保健福祉センター「ふれあい館」3階
社会福祉法人君津市社会福祉協議会

4 受け入れ食料品等

常温で保存でき、賞味期限が1か月以上ある、未開封の食料品等。

- ・穀類（お米及び麺類等）
- ・保存食品（缶詰及び瓶詰等）
- ・インスタント食品及びレトルト食品
- ・乾物（のり及び豆等）
- ・菓子類
- ・飲料（ジュース及びお茶等）
- ・調味料及び食用油

など

5 独自事業として行うメリット

- ・君津市社会福祉協議会と生活自立支援センターきみつが連携してフードバンク活動を実施することにより、地域で生活困窮者を支援できる。
- ・通年で寄贈食品の受け入れをすることで、より多くの寄贈が期待され、支援の充実を図ることができる。

6 実施主体 社会福祉法人君津市社会福祉協議会

担当：江澤

電話：0439-57-2250 FAX：0439-54-2941

メール：mail@kimitsu-shakyo.or.jp

【本件に関する問い合わせ先】

君津市保健福祉部厚生課 担当：永谷

電話：0439-56-1183 FAX：0439-56-1220

メール：kousei@city.kimitsu.lg.jp

フードバンク活動 はじめました

ご家庭や職場に眠っている
食品を募集します

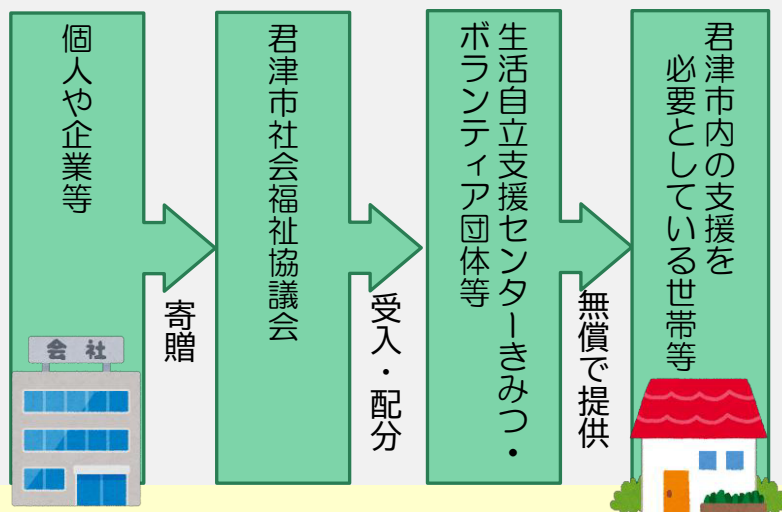


フードバンクとは

まだ食べることができるのに、
様々な理由で廃棄されてしまう
食品を、家庭や企業等から引き
取り、食べ物を必要としている
施設や人たちに無償で届ける活
動です



寄贈食品の流れ



【受け入れ食品】

- ◎穀類（お米・麺類等）
- ◎保存食品（缶詰・瓶詰等）
- ◎飲料（ジュース・お茶等）
- ◎乾物（のり・豆等）
- ◎菓子類
- ◎インスタント食品・レトルト食品
- ◎調味料・食用油



寄贈する前に確認してほしいこと

※以下の食品等は対象外となります

- ・賞味期限の記載がない
 - ・賞味期限が1か月未満
 - ・常温で保存できない
 - ・開封済み
 - ・容器や包装が破損して中身が出ている
 - ・販売等を目的としない自家製のもの
 - ・アルコール飲料（ノンアルコール飲料含む）
- ※お米は今年度産と前年度産のみ受け入れます

受入場所・日時（問い合わせ先）

○場所 君津市久保3-1-1 君津市保健福祉センター「ふれあい館」3階
（君津警察署向かい）

君津市社会福祉協議会

○日時 月曜日から金曜日まで ※祝日と年末年始は除く
午前9時～午後5時

○電話 0439-57-2250



マスコットキャラクター
「ほのびー」



社会福祉
法人

君津市社会福祉協議会

<http://www.kimitsu-shakyo.or.jp/>



Web Facebook Twitter